

議案第57号関連資料

就学援助制度に係る「入学準備費」の支給単価引き上げについて

このたび、文部科学省の令和2年度予算概算要求の中で、要保護児童生徒援助費補助金のうち「新入学児童生徒学用品費等」の単価が引き上げられることが示されました。

本市の就学援助支給単価は、国の補助単価に応じて決定しており、文部科学省の予算が要求どおり成立すれば、令和2年度の就学援助の「新入学児童生徒学用品費等」の支給単価を増額したいと考えています。

なお、本市では「新入学児童生徒学用品費等」を平成30年度入学予定者から、希望される保護者に対して「入学準備費」として入学前の3月に支給しているところであり、文部科学省の予算要求段階ではありますが、3月に「入学準備費」を増額して支給するため、令和元年12月議会での補正予算を要求するものです。

1 文部科学省概算要求内容

「新入学児童生徒学用品費等」の単価引き上げ

小学校：50,600円 ➡ 63,100円（+12,500円）

中学校：57,400円 ➡ 79,500円（+22,100円）

2 補正予算の概要

入学準備費として支給単価増額分

新小学校1年生：365名×12,500円 = 456万2,500円

新中学校1年生：352名×22,100円 = 777万9,200円

計：1,234万1,700円